ラリー三河湾を活用した愛知の魅力発信業務委託受託者募集要領

１　業務概要

（１）業務名

ラリー三河湾を活用した愛知の魅力発信業務委託

（２）業務内容

ラリー三河湾を活用した愛知の魅力発信業務委託基本仕様書のとおり

（３）契約金額限度額

12,221,000円（消費税及び地方消費税を含む）

（４）契約期間

契約締結日から2027年3月25日（木）まで

２　応募資格

応募の資格者は、次の要件のすべてを満たす者とする。

（１）令和8・9年度愛知県入札参加資格者名簿の「業務（大分類）03.役務の提供等」の「営業品目（中分類）03.映画等製作・広告・催事」に登載されている者であること。

（２）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（３）愛知県から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案書受付期間に受けていないこと。

（４）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされているものでないこと。

（５）「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。

（６）国税及び地方税を滞納していないこと。

（７）愛知県内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。

３　企画提案

（１）提出書類

別紙「企画提案書作成要領」に基づき、以下の①～⑥の書類を作成・提出する。

①提案応募書（様式1）

②業務実施体制（様式2）

③業務提案書（任意様式）

④支出計画書（経費見積書）（任意様式）

⑤会社の概要が分かる資料（パンフレット等）

⑥社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）及び添付書類

（２）提出期限

2026年12月9日（水）午後5時まで（必着）

（３）提出先（問い合わせ先）

〒460-8501　名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（西庁舎8階）

愛知県スポーツ局スポーツ振興課　企画・広報グループ　（担当：坂田）

電話　052-954-6247（ダイヤルイン）

E-mail　sports@pref.aichi.lg.jp

（４）提出方法

上記提出先に持参、郵送（配達証明に限る。）又は、宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）により提出すること。

※そのほかの方法（ファクシミリ、電子メール等）による提出は不可。

（５）提出部数

①社名（団体名）の記載があるもの　正本1部

②社名（団体名）を伏せたもの　正本1部、副本5部

※提案応募書（様式1）及び社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）は①の正本にのみ添付すること。

４　説明会の開催

（１）開催日時

2026年11月24日（火）　午前10時から

※Web会議にて実施する。具体的な参加方法については、参加申込者に対し、電子メールにて通知する。

（２）参加申込方法

説明会への参加申込は、以下により電子メールにて行うこと。

・申込期限：2026年11月20日（金）15:00

・メールの見出しは、「ラリー三河湾を活用した愛知の魅力発信業務委託公募説明会参加申込」としてください。

・本文中に次の①～③を記載してください。

①貴社（団体）名・所属

②参加者氏名（複数の場合は、全員の氏名を記載）

③連絡先（電話番号及びメールアドレス）

・申込先：愛知県スポーツ局 スポーツ振興課 企画・広報グループ

電子メール：sports@pref.aichi.lg.jp

（３）その他

出席は必須条件ではないが、可能な限り出席すること。なお、欠席により不利益を受けた場合、愛知県はその責任を負わない。

５ 選考方法

（１） 選定手順

・提出された企画提案書について、別に設置するラリー三河湾を活用した愛知の魅力発信業務委託受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、期限までに提出された企画提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングにより、総合的に評価・審査するほか、社会的価値の実現に資する取組状況の評価・審査を行い、最も優れた提案の提案者を受託候補者として選定する。
・選定委員会は企画提案者の社名及び社を特定できる内容を伏せた上で実施する。
・提出された企画提案書が一定数を超える場合、選定委員会に先立ち、県による一次審査を行う場合がある。その場合は、一次審査において上位となった者が、選定委員会におけるプレゼンテーション審査(Web開催の予定)の対象となる。
・受託候補者選定後、受託候補者と契約に向けた調整や手続等を経た上で、随意契約を締結する。なお、当該契約は電子契約を利用して締結することが可能。

（２）選定基準

選定は別に定める審査基準に基づき、提案者の能力（実行性、類似業務の実績等）及び提案内容（的確性、具体性、企画提案力等）の各面から総合的に評価するほか、社会的価値の実現に資する取組状況を評価する。

評価項目	評価基準	配点
１　業務実施体制等	・業務の遂行に必要かつ十分な人員（適正な人員数）が割り当てられているか。 ・総括責任者に相応の職員（職位の高い職員）を配置しているか。 ・本業務を実施するために必要なスキルやノウハウ、広範な専門的知見等があるか。 ・本業務と類似する業務に関する実績を有しているか（実績の有無、件数)。	10点
２　基本的な考え方等	・本業務の目的やねらいを的確に理解した方針となっているか。 ・期間内に実行可能なスケジュールとなっているか。 ・論理展開に飛躍や矛盾はないか。	10点
３　モータースポーツガイドブックの作成	・事業目的（大会の認知度向上、愛知の魅力発信等）の達成に寄与するか。 ・ラリー三河湾の観戦客を開催地周辺の観光地へ誘引するため、工夫を凝らした内容となっているか。 ・県内のモータースポーツの活性化に寄与する内容となっているか。 ・手に取りやすく読みやすいものとなっているか。	15点
４　ラリーカーパレードの実施	・大会の認知度向上や当日の来場者数の向上につながる内容であるか。 ・展示内容、実施手法等の提案内容が明確で、具体的なものとなっているか。 ・来場者に対して大会やラリー競技の魅力、開催地域等の魅力を効果的に伝えられる内容か。 ・提案内容により期待される効果（話題性・PR効果）は大きいか。	15点

５ 事前広報等	・大会の認知度向上や当日の来場者数の向上につながる内容であるか。 ・提案内容が明確で、具体的なものとなっているか。 ・提案内容により期待されるPR効果は大きいか。	10点
６ 大会当日の盛上げ	・事業の目的(愛知の魅力発信)の達成に寄与するか。 ・eスポーツの普及に寄与する内容となっているか。 ・知事賞の副賞が、三河木綿のPRに適した内容となっているか。	10点
７事業目的を達成するためのその他の取組（自由提案）	・事業目的（大会の認知度向上、開催地域の魅力発信等）の達成に寄与するか。 ・提案内容が明確で、具体的なものとなっているか。 ・ラリーファンの裾野を広げ、ラリーファンがさらに興味を惹くような内容か。 ・提案内容により期待される効果（話題性・PR効果）は大きいか。	20点
８その他	・アンケート調査のプレゼントは、回答者の心をつかむ商品となっているか。	5点
９支出計画	・事業内容に見合った経費見積となっているか。	5点
10社会的取組	・環境に配慮した事業活動 ・障害者等への就業支援 ・男女共同参画社会の形成 ・仕事と生活の調和 ・その他(エコモビリティライフの推進、安全なまちづくりと交通安全の推進、健康づくりの推進、取引適正化の推進)	8点
合計		108点

（３）その他

選定委員会（第一次審査を含む）は非公開とし、審査の経過など審査に関する問い合わせには一切応じないものとする。また、異議申し立ても一切認めないものとする。

６ 質疑

本業務に関して質問がある場合には、以下の方法により受け付ける。

（１）提出期限

2026年11月25日（水）午後５時

（２）提出方法

愛知県スポーツ局スポーツ振興課に電子メールにて提出すること。また、メールの見出しは「ラリー三河湾を活用した愛知の魅力発信業務委託に関する質問」とすること。

提出先：sports@pref.aichi.lg.jp

（３）質問への回答

2026年11月30日（月）までに、質問者及び説明会の参加者全員に電子メールにて通知する。また、愛知県公式Webサイトにも掲載する。

７　注意事項

（１）企画提案書の提出は1者1案とする。
（２）応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
（３）提出書類の作成及び提出、説明会の出席に必要な経費については、各応募者の負担とする。なお、提案された企画提案書は返却しない。
（４）要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。
（５）提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。
（６）受託後の企画提案書に記載された実施体制（統括責任者、担当者等）の変更は原則認めない。
（７）提出された企画提案書については、愛知県情報公開条例に基づき、開示するものとする。
（８）この要領に定めるものの他、選定実施に係る必要な事項は委託者が定める。
（９）募集の開始から契約締結までにラリー三河湾の開催が中止となった場合、本業務は実施しないものとする。
（10）契約締結後、ラリー三河湾の開催が中止、規模縮小となった場合、双方協議の上、契約内容の変更を行うこととする。

８　スケジュール（予定）

2026年11月24日（火）　説明会の開催
11月25日（水）　質問の提出期限
11月30日（月）　質問に対する回答の送付
12月9日　（水）　企画提案書提出締切
12月中旬　　選定委員会の開催
12月中旬　　契約